

2021年12月21日
東北電力株式会社
東北電力ネットワーク株式会社

出勤者数の削減に関する実施状況について

東北電力および東北電力ネットワークは、一体となって新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、電力の安定供給やサービスレベルの維持に必要な体制を確保したうえで、感染防止・接触機会の低減に向けた対策として、以下の取り組みを実施しております。

テレワーク推進に向けた具体的な取り組み・工夫
<ul style="list-style-type: none">・ ICTツールを最大限活用した積極的な在宅勤務の奨励・ オンライン会議ツール等のICT環境を整備・ 会議、出張、研修等の原則オンライン化（非対面での実施）・ 在宅勤務の社内ルールを改定（回数の上限撤廃等）

出勤者数削減に向けた具体的な取り組み・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none">・ 普通休暇の取得奨励・ フレックスタイム制度、指定勤務、時差出勤の奨励

これまで出勤者数の削減率について公表しておりましたが、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改訂に伴い、出勤者数の削減に関する具体的な取り組み・工夫についてのみ公表いたします。

なお、今後、東北地域および新潟県に緊急事態宣言が発令された場合、出勤者数の削減率についても公表いたします。

以 上